

町政執行方針

3月議会定例会にて小林宣夫町長が示した、令和3年度の町政執行方針の概要をお伝えします。
現在進めようとしているまちづくりの方針及び令和3年度の予算編成に当たった際の基本的な考え方について、第6次総合計画の分野目標ごとに説明します。

令和3年度の主な事業

結婚相談支援の充実

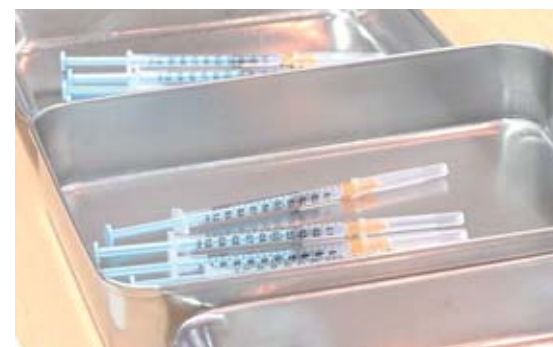
人口減少や少子化対策を図るため、従来の婚活イベントに加え、新たに結婚相談支援センターを設立し、結婚を希望する男女を積極的に応援します。

ICT教育の充実



次代を担う子どもたちの学習意欲の向上や、思考力・表現力の育成を図るため、児童・生徒に1人1台のタブレット端末や電子黒板を活用した授業を推進し、町立小中学校のICT教育を充実します。

新型コロナウイルスワクチン接種の推進



町民の皆様が速やかに新型コロナウイルスワクチンを接種できるように、接種会場の確保や接種体制の整備を行います。

健やかでやさしい健康・福祉のまち

すべての町民が健康で長生きできるように、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組みを積極的に進めるとともに、安心できる医療の確保及び充実を図ります。また、子育てを応援する環境の整備に努め、保育士の負担を軽減して離職防止を図るため、保育士の労働環境改善に取り組んでいる保育事業者にに対し、保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援していきます。

さらに、高齢者や障がい者の方々をはじめとする全ての町民が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、地域全体で支えあう体制づくりに努めながら、さらなる福祉環境の充実を図ります。

快適で安全・安心な生活環境のまち

清潔で魅力ある快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境保全対策やごみ処理等環境衛生対策を推進します。

その一環として、4か年継続事業により本町を含む3市1町で進めてきた新ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」が、本年4月より操業を開始する運びとなりました。それに伴って廃止される既存のごみ処理施設は、遠方化した新施設の遠距離対策のため中継センターとして

活用する予定となっています。

また、災害に強い安全・安心なまちづくりを進める事業として、地域防災活動の中心となる消防団の車両更新や近年の異常気象に対応するための水難資機材の整備を進めます。さらに、防災・減災体制の一層の強化を図るため、国庫補助によって進めている防災行政無線のデジタル化更新工事の早期完成を目指すとともに、登録制メール配信システムを整備し、迅速かつ的確な情報の伝達発信に努めていきます。

そのほか、社会環境の変化に対応した交通安全、防犯対策、消費者対策を推進し、町民の安全・安心な生活を支援していきます。

次代を担う人を育む教育・文化のまち

急速に進む情報化社会にあつて、情報技術の著しい進歩に柔軟に対応しつつ、より豊かな人生を送る上で、特に未来を生きる子どもたちの情報への適切な対応力と活用能力の育成は必要不可欠となっております。そのことから、ICT教育を積極的に推進するため、令和時代の教育のスタンダードとして国が進めているGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒一人一台のタブレット端末や教室一台の電子黒板等を整備しました。今後、これらを活用して学習の充実を図ります。

また、学校生活において全ての子

消防ポンプ自動車の整備

消防団活動の円滑化と地域防災力の強化を図るため、消防団に配備する消防ポンプ自動車を更新します。

ごみの資源化と減量化の推進



新広域ごみ処理施設への移行とともに、生ごみの資源化と減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機購入費用の一部を助成します。

運動公園陸上競技場の芝生化事業

更なるスポーツ振興の推進を図るため、運動公園内の陸上競技場を芝生化し、各種スポーツ競技やイベントなどに対応できる多目的広場として整備します。

学校給食共同調理場の再整備



子どもたちにより安全で安心な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づいた新しい学校給食共同調理場を整備します。

子どもたちが安全・安心に学べる環境を支援するため、介助を必要とする児童・生徒に対し、学習活動上の支援を行う特別支援教育支援員を増員して体制の強化を図ります。

学校給食共同調理場施設再整備事業については、本年7月完成を目前に、工事を施行しており、順調にその進捗が図られていることから、予定通り本年9月には供用開始ができるものと考えています。新しい調理場に円滑な業務の移行ができるよう、並行して外構工事や備品の調達などを進めていきます。

特に、本施設は食育教育の場としても活用が可能となっています。子どもたちに「食」に対する興味や地元産食材への関心と理解が深められるよう、施設の有効活用に努めながら、さらなる地産地消に取り組むとともに安全・安心な学校給食の提供を行っていきます。

また、すべての町民が平穏な中にも生きがいと感動に満ちた毎日が送れるよう、町民主体のスポーツ活動や文化芸術活動の推進及び文化財の保存・活用を図るほか、人づくり教育の一環として、学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成に向けた取組みを進めていきます。

活力と交流あふれる元気産業のまち

特色ある農業のまちとして、今後とも農業をまちづくりの重要施策の

一つに位置付け、多角的な農業振興施策を推進します。また、農地利用の最適化についても、茨城県農地中間管理機構や農地集積推進協議会の活動を中心に、担い手農家への農地集積・集約化を積極的に推進していきます。一方、地方の健全な発展を思い描く時、農業の果たす意味と役割は極めて重要であると考えています。また、その農業の基本的形態は家族農業であつて、家族農業の維持発展こそが地方の明るい未来を創る大きな原動力になることは永遠に変わらないものと信じ、引き続き、家族農業と農家を支援する施策についても積極的に取り組んでいきます。

また、涸沼の名産「やまとしじみ」など、水産業の振興にも努めます。環境省が設置主体となつて実施する水鳥湿地センターについては、施設建屋及び備品、展示物等は国が、敷地及び外構工事は地元自治体が整備を行うこととなっています。令和3年度に外構工事についての実施設計を行い、本施設が町内外の方々に喜んで利用していただける施設となるよう、引き続き、国との意思疎通及び連携を図りながら、令和5年度のオープンに向けて、整備推進に努めます。

また、茨城中央工業団地への企業誘致の推進、並びに地元商工業の活性化にも努めながら、地域経済の発展及び雇用の創出を図ります。